

1 令和3(2021)年度8月補正予算(2)案について

【一般会計補正予算第8号】

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関し、感染の急拡大に対応するため、宿泊療養施設の医療提供体制の強化や施設数の追加を行うとともに、ワクチン接種体制の強化を図るほか、本県が緊急事態宣言の実施区域になったことを受け、営業時間短縮協力金の支給対象店舗を拡大するなど、必要な対策を迅速かつ適切に講じることとして編成したものである。

○ 一般会計歳入歳出予算補正の内訳

1 補正額	149 億 1,700 万円		
2 補正後累計	1 兆 763 億 9,740 万円		
【令和2(2020)年度6月補正後予算額	9,799 億 9,598 万円	比 109.8%	】
3 補正の財源			
(1) 国庫支出金	144 億 9,388 万円		
(2) 諸収入	4 億 2,312 万円		

2 主要事業

(単位千円)

(県民生活部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[県民文化課] 飲食店感染防止対策 見回り事業費	25,000	25,000				飲食店を対象とした感染防止対策実施状況の見回りに要する経費の補正 (補正前) 55,000千円 → (補正後) 80,000千円

(保健福祉部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[医療政策課] 1軽症者等対応救急医 療機関協力金	30,000	30,000				新型コロナウイルス感染症の軽症者等の救急搬送等を受け入れて酸素投与等を行う医療機関に対する協力金の支給に要する経費 ・支給対象 夜間・休日に患者を受け入れた病院群輪番制(二次救急)病院等 ・支給額 500千円/件
[感染症対策課] 2軽症者等療養体制確 保事業費	4,300,000	4,300,000				新型コロナウイルス感染症に対する宿泊療養施設等の確保に要する経費の補正 (補正前) 2,931,182千円 → (補正後) 7,231,182千円 ・事業内容 医療提供体制の強化、宿泊療養施設の追加(県央、県南)
3県営ワクチン接種会 場設置事業費	600,000	176,882		423,118		県営ワクチン接種会場の設置に要する経費の補正 (補正前) 1,200,000千円 → (補正後) 1,800,000千円 ・事業内容 既設会場における接種回数増、接種会場の追加

(産業労働観光部)

事業名	予算額	左の財源内訳				説明
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
[経営支援課] 1新型コロナウイルス 感染拡大防止営業時 間短縮協力金	8,062,000	8,062,000				県の休業・営業時間短縮要請に応じた事業者への協力金の支給に要する経費の補正 (補正前) 12,433,000千円 → (補正後) 20,495,000千円 1 協力金 7,847,000千円 (1) 飲食店に対する協力金 7,218,000千円 (2) 大規模施設等に対する協力金 629,000千円 2 受付等業務委託費 215,000千円
2栃木県地域企業事業 継続支援金	1,900,000	1,900,000				緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時間短縮営業又は外出自粛等の影響を受けた県内中小法人・個人事業者等への事業継続支援金の支給に要する経費の補正 (補正前) 1,900,000千円 → (補正後) 3,800,000千円 1 事業継続支援金 1,800,000千円 ・支給対象 令和3(2021)年9月の月間売上が、令和元(2019)年又は令和2(2020)年の同月比で30%以上50%未満減少した県内の中小法人・個人事業者等 ・支給限度額 中小法人等 20万円 個人事業者等 10万円 2 受付等業務委託費 100,000千円